

## 仕様書等に関する質問回答（令和 7 年 1 月 8 日公告分）

業 務 名 称		明石市立東部中学校（朝霧中学校ほか 3 校）体育館の空調整備業務委託
1	質 問	2. プロポーザル方式参加要件に『(4) 管工事における適正な専任の技術者を業務責任者として配置できること。』とありますが、具体的な資格要件をご教示いただけますでしょうか。
	回 答	建設業法等に基づく主任技術者または監理技術者資格を有する方を業務責任者として配置してください
2	質 問	2. プロポーザル方式参加要件に『(4) 管工事における適正な専任の技術者を業務責任者として配置できること。』とありますが、監理技術者の配置が必要でしょうか。
	回 答	建設業法等に基づき判断してください。4500 万円以上の下請け契約を締結する場合は監理技術者、4500 万円未満の下請け契約を締結する場合は主任技術者を配置してください。なお、金額については令和 7 年 2 月 1 日より 5000 万円への引き上げが予定されているので、契約締結時に定められている金額で適法となるようにしてください。
3	質 問	建設業許可証に関してですが、一般・特定のどちらが必要でしょうか。
	回 答	建設業法等に基づき判断してください。4500 万円以上の下請け契約を締結する場合は特定建設業許可、4500 万円未満の下請け契約を締結する場合は一般建設業許可が必要となります。なお、金額については令和 7 年 2 月 1 日より 5000 万円への引き上げが予定されているので、契約締結時に定められている金額で適法となるようにしてください。
以下、質問はありません。		